

共済時報

目次

(写真：つるぎ町：地蔵森のカゴノキ)

- ・平成22年度決算の概要2~4
- ・平成22年度人間ドック検診結果・組合会ニュース.....5
- ・平成22年度医療給付費の状況・長期掛金率について.....6~7
- ・年金制度の改正について.....8
- ・地共済年金情報 Web サイトに関するご案内9
- ・主婦年金問題について・被扶養者調査の結果について.....10
- ・第9回ストレスと上手につき合うために11
- ・各種検診を実施します！ 9月募集
特定健康診査・特定保健指導のご案内・ファミリー健康相談...12
- ・貯金事業からのお知らせ13
- ・貸付事業からのお知らせ14
- ・物資事業からのお知らせ15
- ・『共済時報』リニューアルについて・年金等相談会の開催予定・
事務局からのお知らせ・事業説明会を開催しました.....16
- ・共済組合職員採用試験について.....17
- ・鳥取県市町村職員共済組合宿泊施設のご案内18
- ・ホテル千秋閣からのご案内.....19

平成二十二年 度

決算の概要

去る六月三十日開催されました組合会において、平成二十二年 度決算が認定されましたので、その概要についてお知らせします。 なお、決算書につきましては、組合公報にて各所属所長へ送 付いたしておりますので、ご覧ください。（掲示場所等は、各所 属所担当課にご照会ください。）

総括

平成二十二年 度末現在におけ る組合員数、被扶養者数、平均

〔表1〕 組合員数・被扶養者数等

平成 23 年 3 月 31 日現在
単位：人・円

項目	22年度末	21年度末	増△減
組合員数	9,754	9,989	△ 235
被扶養者数	10,044	10,389	△ 345
平均給料月額	333,215	333,968	△ 753
扶養率	1.03	1.04	△ 0.01

*任意継続組合員を含む。 *扶養率は組合員1人当たりの被扶養者数

短期経理

給料月額及び一人当たりの被扶 養者数は〔表1〕のとおりです。 なお、前年度と比較し、組合 員数及び平均給料とも減少して おり、特に組合員数は、徳島市 が加入した平成十七年度（一万 千八百八十八人）以降、毎年減少し ております。

短期給付

・当期短期利益金 約二億六千万円

・短期積立金 約五億六千八百七十万円

この経理は、組合員及び被扶 養者の病气、けが、出産、休業、 死亡、災害などに対する給付を 行っております。

平成二十二年 度の収支決算を 行つた結果、約二億六千万円

の当期利益金が生じております。 この原因は、収入においては、 平成二十二年 四月から財政基盤 の安定化を図るため財源率の引 き上げを実施したこと、一方支 出においては、家族療養の給付 をはじめとする医療給付費及び 前期高齢者納付金、後期高齢者 支援金等の減少の影響によるも のであります。

しかしながら、今後、組合員 数、給料及び期末手当等の減少 などによる掛金・負担金収入の 減少や前期高齢者納付金等の増 加など短期財政は、一層厳しく なることが見込まれますこと から、的確な医療費増高抑止 対策を講じて参ります。

組合員及び家族の皆様におか れましては、健康管理には十分 ご留意いただきますとともに、 今後とも適正受診にご協力い ただきますようお願い申し上 げます。

なお、本年度生じました当期 利益金につきましては、前年度 より繰り越した短期積立金と合 わせ翌年度へは、約五億六千八 百七十万円の短期積立金を繰り 越すことといたしております。 組合員一人当たりの収支状況 は、〔図1〕のとおりです。

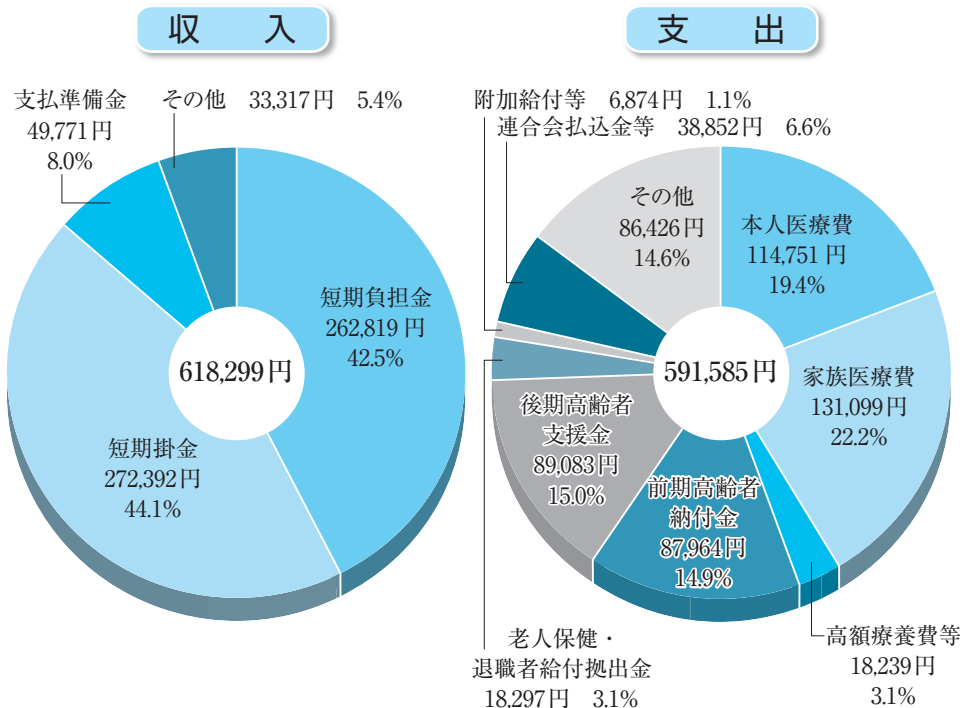
介護保険

・当期介護損失金 約五十三万円

・介護繰越欠損金 約七百六十八万円

次に、介護保険における収支

〔図1〕 組合員1人当たりの収入及び支出（短期給付分）



決算を行つた結果、当期介護損 失金として、約五十三万円が生 じましたので、前年度から繰り 越しております介護繰越欠損 金約七百十五万円と合わせ、翌 年度へ介護繰越欠損金として、 約七百六十八万円を繰り越す ことといたしております。

長期経理

・掛金等収納額

約百二十七億八千百万円

この経理は、平成十九年四月一日から全国連合会において長期給付事業を一元的に処理していることから、所属所から掛金・負担金を徴収し全国連合会へ納付する収納のみを行う経理となっております。

なお、平成二十二度における掛金・負担金の収納総額は約百三十七億八千百万円となっております。

預託金管理経理

・連合会預託金

約五十一億五千八百万円

この経理は、同じく平成十九年四月一日からの全国連合会における長期給付事業の一元的処理の実施に伴い、全国連合会から資金の預託（連合会預託金）を受けて、組合を構成する地方公共団体の縁故地方債の引き受け、地方公共団体への一時貸付及び組合内部の他経理への貸付けを行うことを目的に設けられた経理です。

平成二十二年度末における連

合会預託金は約五十一億五千八百万円となっております。

なお、この経理の収支につきましては、運用収益の全額を全国連合会への支払利息として計上し、同額を連合会預託金に加算することから、当期における損益は生じません。

業務経理

・組合員一人当たりの事務費

一万五千三百八十円

この経理は、組合の業務を行うための人件費や組合に必要な諸経費を賄うための経理です。

本年度における収支決算を行った結果、当期利益金として、約四百三十一万円を生じたので、これを前年度から繰り越した積立金と合わせ、翌年度へは、約五千九百六十九万円の積立金を繰り越すことといたしております。

（組合員一人当たりの事務費の内訳）

・地方公共団体負担金

一万三百九十円

・短期経理より繰入金

一千九百二十円

・長期経理より繰入相当額

三千七十円

合計 一万五千三百八十円

保健経理

・当期損失金

約二千六百六十二万円

・積立金

約一億五千五百六万円

この経理は、組合員と被扶養者の健康相談、健康診査等の健康保持増進を目的とした各種の保健事業並びに特定健康診査及び特定保健指導を行っております。

平成二十二年度における収入は、掛金・負担金及び全国連合会からの交付金等を合わせまして、約二億二千五百八万円となっております。

一方支出は、人間ドック助成金等の事業費用（厚生費）、特定健康診査、人件費及び宿泊経理への繰入金等で約二億四千六百七十万円となっております。

したがって、収支決算の結果、約二千六百六十二万円の当期損失金が生じたので、前年度から繰り越しております積立金を取り崩し補てんし、翌年度へは約一億五千五百六万円の積立金を繰り越すことといたしております。

貯金経理

・貯金残高

約三百八十八億九千万円

・運用利回り

年一・五二%

・当期利益金

約二千八百九十万円

この経理は、組合員の財産形成と将来の生活設計を目的として、預け入れされた貯金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を貯金者に還元する事業を行っております。

平成二十二年度における収入は、利息及び配当金等の運用収入で約七億二千二十万円となっております。

おります。一方、支出は、支払利息等で約六億八千三百万円となっております。

収支決算の結果、約二千八百九十万円の当期利益金を生じております。

この当期利益金につきましては、全額を積立金に充当し翌年度へは、欠損金補てん積立金二十三億円と積立金約五十二億千三百三十万円を合わせて、約七十五億千三百三十万円の剰余金を繰り越すことといたしております。

なお、平成二十二年度末の貯金経理の資産運用状況及び組合員貯金の概要は「表2」及び「表3」のとおりです。

〔表2〕平成22年度末貯金経理の資産運用状況

種別	金額(円)	構成割合(%)	
普通預金	102,479,394	0.22	
定期預金	5,500,000,000	11.76	
有価証券	国債	7,283,120,300	15.57
	地方債	10,349,383,000	22.13
	公営企業債	1,395,736,000	2.98
	社債	5,499,030,000	11.76
	諸債券	16,190,807,000	34.61
	合計	40,718,076,300	87.05
その他資産	453,343,674	0.97	
資産合計	46,773,899,368	100.00	

〔表3〕平成22年度末組合員貯金の概要

区分	貯金の種類		
	1年定期	2年定期	積立貯金(3年)
貯金額	2,569,524千円	35,496,318千円	753,343千円
貯金者数	782人	3,187人	1,084人
支払利率(年利)	0.90%	1.10%	1.10%

宿泊経理

・当期利益金

約一億二百四十万円

・長期借入金残高

二億六千万円

この経理では、自治会館並びに宿泊施設「ホテル千秋閣」の管理運営を行っております。

厳しい経営状況の下、平成二十年度から施設運営を民間事業者に委託し、経営の改善を図っております。

平成二十二年度における収入は、施設収入、賃貸料、商品売上及び他経理からの繰入金等で約五億千八百万円、一方支出は、委託費、営業費、飲食材料費、減価償却費等で約四億千五百六十万円となっており、収支決算の結果、約一億二百四十万円の当期利益金が生じております。

この結果、欠損金補てん積立金七千五百万円と改良積立金を取り崩した積立金七百万円及び前年度から繰り越した積立金と合わせ約五億九千二百七十八万円の利益剰余金を繰り越すことといたしております。

また、貯金経理からの長期借入金残額は、一億六千万円減少し、二億六千万円となっております。

ます。

委託効果は、施設収入の増加等により現れておりますものの、経営環境は依然として厳しい環境にありますことから、今後とも皆様のホテルとして、経営改善に最善の努力をいたして参ります。

最後に、「ホテル千秋閣」では組合員及びご家族の皆様のご宴会・ご会食・ご宿泊に各種割引や特典をご用意し、職員一同お待ちいたしておりますので、これからもご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

(十九頁及び裏表紙に広告記事を掲載しておりますので、ご覧ください。)

貸付経理

・組合員貸付金総額

約五十五億三千四百万円

・長期借入金残高

四十九億八百万円

この経理は、組合員の住宅の取得や教育及び医療などの臨時の支出に対して、必要な資金を貸付けする事業を行っております。

平成二十二年度における収入は、主に貸付金に対する利息収入で約一億六千八百五十万円、

一方支出は、人件費等事務に要する費用及び長期借入金に対する支払利息等で約一億六千七百六十万円となっております、差引約百四十四万円の当期利益金が生じましたので、これを前年度から繰り越した欠損金補てん積立金と合わせ翌年度へは、約六億三千四百七十万円の欠損金補てん積立金を繰り越すことといたしております。

平成二十二年度末の貸付金の状況は、「表4」のとおりです。

物資経理

・当期利益金

約四百二十八万円

・利益剰余金

約八千二百二十七万円

この経理では、組合員の方々の生活必要物資を低廉な価格で供給し、生活上に役立てていただくため、指定店からの物資購入の立替及び共済ファミリア保険・医療保障保険・ガン保険・団体信用生命保険・債務返済支援保険等の各種保険事業を行っております。

平成二十二年度における収入は、商品売上及び各種保険手数料等で約三千八百八十五万円、一方支出は、人件費、商品仕入

〔表4〕平成22年度末組合員貸付金の状況

種類	件数	金額(円)	構成割合(%)	
普通貸付	1,438	840,290,059	15.18	
住宅貸付	1,087	4,234,255,000	76.50	
災害貸付	新規	2	4,208,763	0.08
	再貸付	1	707,163	0.01
	計	3	4,915,926	0.09
特別貸付	医療	0	0	0.00
	入学	163	123,148,364	2.23
	修学	471	287,594,778	5.20
	結婚	28	25,208,325	0.46
	葬祭	6	4,549,167	0.08
計	668	440,500,634	7.97	
在宅介護対応住宅貸付	7	14,477,503	0.26	
高額医療貸付	0	0	0.00	
出産貸付	0	0	0.00	
合計	3,203	5,534,439,122	100.00	

等で約三千四百五十七万円となっており、差引約四百二十八万円の当期利益金が生じております。

なお、この当期利益金は、全額積立金に充当し、翌年度へは、欠損金補てん積立金三百万円と積立金約七千八百二十七万円を合わせて、約八千二百二十七万円の剰余金を繰り越すことといたしております。



平成22年度人間ドック検診結果

平成22年度は6,065人の方が人間ドックを受検しました。このうち、検査機関の協力が得られた6,036人(男性3,409人、女性2,627人)について、検査項目別に集計しました。

基準値外の割合が多い項目を見ますと、男性はLDLコレステロール(悪玉)値が51%、つぎに腹囲が45.5%となっています。女性はHbA1c値が46.5%、つぎにLDL値が45%となっています。また、前年度と比較してHbA1c値の基準値外の割合が約5%増加しています。

総合判定では、要治療552人、要精査1,512人、治療中151人となっているほか、前年度と比較して軽度異常と要精査の割合が増加しています。

全体では、BMI、腹囲、肝機能、HbA1c値が前年度から悪化し、軽度異常、要精査とされた方が増加していますので、日ごろから生活習慣・食習慣の改善を心掛け、運動習慣を身に付けましょう。また、せっかくの人間ドック受診が無駄にならないよう、要精査・要治療と判定された方は必ず医療機関で検査・治療を受けてください。

●平成22年度人間ドック検診結果から

項目	基準値	男性			女性			計			前年度割合(%)	前年比	
		検査数	基準外	割合(%)	検査数	基準外	割合(%)	検査数	基準外	割合(%)			
BMI	18.5～24.9	3,409	1,275	37.4	2,627	787	30.0	6,036	2,062	34.2	32.7	1.5	
腹囲	男85cm未満 女90cm未満	3,408	1,549	45.5	2,627	305	11.6	6,035	1,854	30.7	29.9	0.8	
血圧	収縮期	130mmHg未満	3,409	955	28.0	2,627	447	17.0	6,036	1,402	23.2	24.6	△1.4
	拡張期	85mmHg未満	3,409	591	17.3	2,626	201	7.7	6,035	792	13.1	14.0	△0.9
脂質	中性脂肪	150mg/dℓ未満	3,409	959	28.1	2,627	172	6.5	6,036	1,131	18.7	19.3	△0.6
	HDLコレステロール	40mg/dℓ以上	3,409	266	7.8	2,627	27	1.0	6,036	293	4.9	4.9	0.0
	LDLコレステロール	120mg/dℓ未満	3,408	1,739	51.0	2,627	1,181	45.0	6,035	2,920	48.4	49.2	△0.8
肝機能	AST(GOT)	30 IU/ℓ以下	3,409	539	15.8	2,627	127	4.8	6,036	666	11.0	9.7	1.3
	ALT(GPT)	30 IU/ℓ以下	3,409	985	28.9	2,627	181	6.9	6,036	1,166	19.3	18.4	0.9
	γ-GT(γ-GTP)	50 IU/ℓ以下	3,409	1,013	29.7	2,627	139	5.3	6,036	1,152	19.1	19.4	△0.3
糖代謝	空腹時血糖	100mg/dℓ未満	3,064	1,213	39.6	2,437	486	19.9	5,501	1,699	30.9	32.0	△1.1
	HbA1c	5.2%未満	3,409	1,500	44.0	2,627	1,221	46.5	6,036	2,721	45.1	40.2	4.9

※総合判定

判定	男性	女性	計	割合(%)	前年度割合(%)	前年比
判定データなし	1,067	690	1,757	29.1	26.8	2.3
異常なし	12	6	18	0.3	3.8	△3.5
ほぼ正常	41	50	91	1.5	2.1	△0.6
経過観察	507	500	1,007	16.7	27.3	△10.6
軽度異常	499	449	948	15.7	2.0	13.7
要治療	330	222	552	9.1	9.2	△0.1
要精査	869	643	1,512	25.0	21.6	3.4
治療中	84	67	151	2.5	7.3	△4.8
計	3,409	2,627	6,036	-	-	-



組合会ニュース

組合会議員の補欠選挙結果について

五月十八日に市町村長側議員第三区(那賀・海部地区)の組合会議員の補欠選挙が実施され、坂口博文那賀町長が当選(再選)されました。(任期は、平成二十四年十一月三十日まで)

組合会開催される

六月三十日午後二時から、ホテル千秋園において組合会が開催されました。

組合会には、市町村長側議員十名、職員側議員十名(委任状議員を含む)並びに生野学識経験監事のご出席をいただき、次の案件についてご審議等をいただき、議案につきましては、それぞれ原案のとおり承認されました。

理事の補欠選挙につきましては、坂口議員(那賀町長)が再任されることにも、引き続き理事長職務代理者に指名されました。また、短期給付事業対策委員会委員の欠員についても同氏が選任されております。

一 議案

議案第四号 専決処分事項の承認を求める件について

*定款の一部変更

議案第五号 定款の一部変更について
議案第六号 平成二十二年決算の認定について

二 選挙関係

(一)選挙 理事の補欠選挙について
(二)理事長職務代理者の指名について
(三)短期給付事業対策委員会委員の欠員に伴う選任について

三 その他

職員の採用について

本人・家族とも減少

今後とも医療費の抑制・適正化を

平成二十二年度の医療給付費は総額約二十五億八千万円で、前年度に比べ約一億二千万円(四・五八%)減少しました。

内訳は、本人分が十一億二千万円余で約四千七百万円(四・〇四%)の減少、家族分が十二億八千万円余で約五千八百万円(四・三四%)の減少、高額療養費は一億七千八百万円余で約千八百万円(九・四二%)の減少です。

この要因は、(図1)【診療区分別医療費及び人数】のとおり、家族の歯科・調剤で増加がみられる外は減少しており、特に、本人外来で約三千八百万円、家族入院で約五千四百万円と大きく減少したことによるものと考えられます。

〔図2〕【病類別入院の状況】は、ここ三年間の入院の状況を病類別に示したのですが、平成二十一年度には、本人において「新生物」・「循環器系(心臓・脳)」・「家族において「新生物」・「筋骨格系(関節症・骨粗しょう症)」・「尿路系(慢性腎不全)」等が著しく増加し、医療費を高騰させておりましたが、平成二十二年度にはこれらの件数・点数とも沈静し、入院医療費及び高額療養費が減少しております。

ただ、(図3)【組合員一人当たり医療費及び受診率】に示しておりますが、組合員一人当たり医療費は、高額

な医療費を必要とする入院等が減少したことにより、本人、家族とも平成二十一年度と比較し減少してしまっているものの、依然として高水準で推移しております。

加えて、受診率においても、平成二十一年度と比べ本人は〇・四二%低下しましたが、家族は逆に二・一%上昇しており、過去五年間では、本人、家族とも上昇傾向にあります。

当組合における組合員一人当たり医療費や受診率は全国的にも上位に位置しており、医療機関での受診し易い環境や生活習慣病罹患患者が多い状況の中、医療給付費は今後も高水準で推移するものと思われれます。

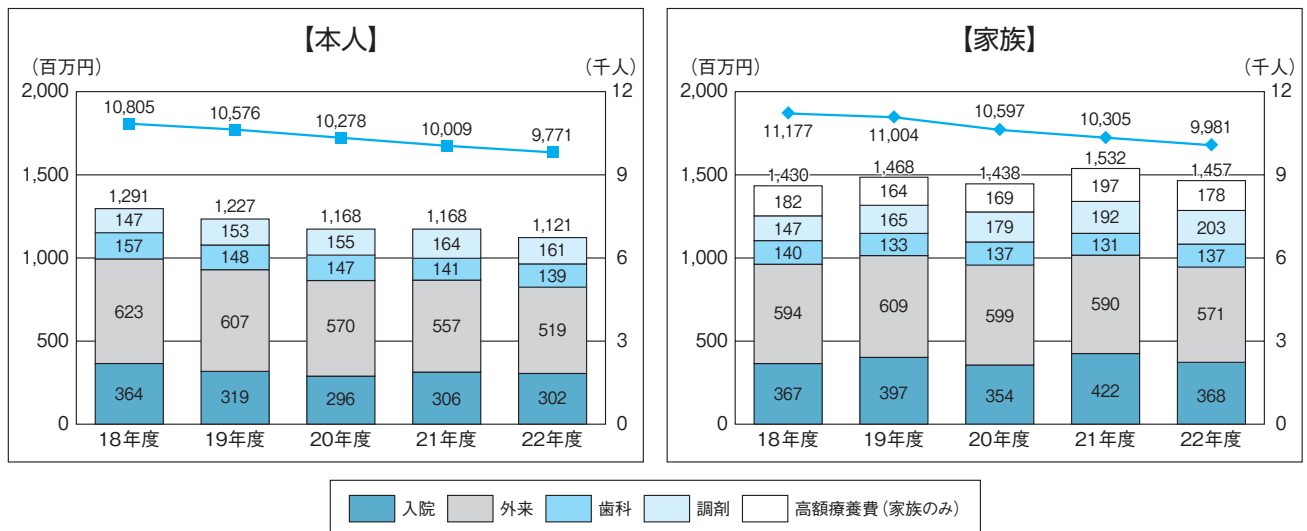
組合員及び被扶養者の皆様におかれましては、今後とも医療費の抑制を図っていただくため、人間ドックを始めとする各種健診事業を積極的に受診していただき、疾病の早期発見、早期

治療はもとより、ご自分の生活習慣を見直し、日ごろから健康な心身の維持に努めてくださるよう、あわせて適正受診に努めてくださるようご協

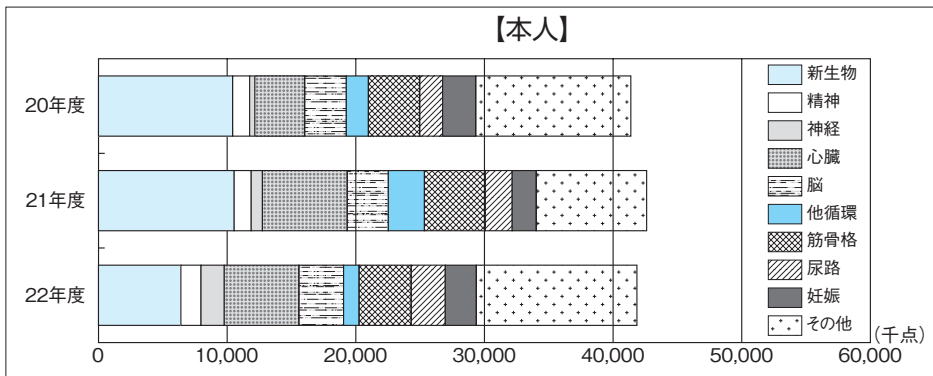
力をお願いします。



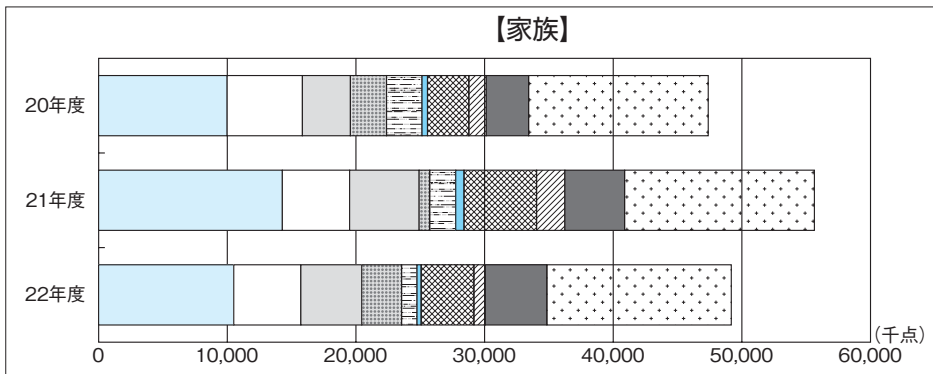
〔図1〕【診療区分別医療費及び人数】



〈図2〉【病類別入院の状況】

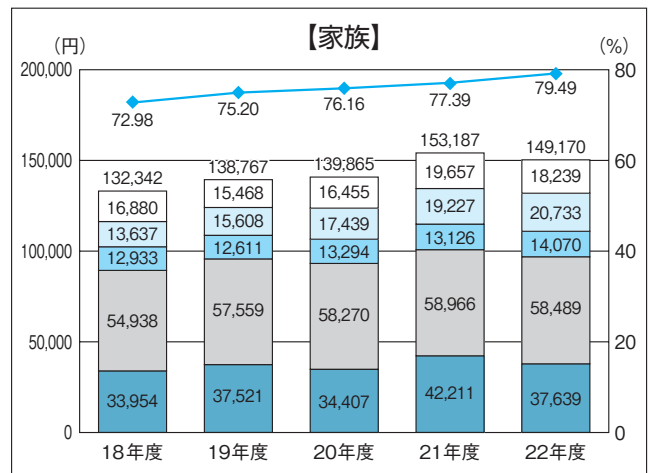
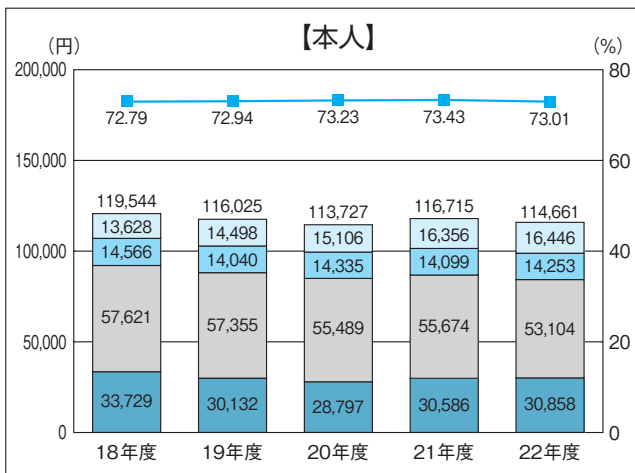


区分	20年度	21年度	22年度
新生物	10,414	10,474	6,431
精神	1,368	1,364	1,528
神経	284	959	1,821
心臓	3,903	6,519	5,887
脳	3,266	3,191	3,429
他循環	1,700	2,844	1,190
筋骨格	3,929	4,515	4,012
尿路	1,768	2,220	2,678
妊娠	2,526	1,952	2,415
その他	12,059	8,455	12,401
計	41,217	42,493	41,792



区分	20年度	21年度	22年度
新生物	9,969	14,384	10,558
精神	5,931	5,252	5,258
神経	3,873	5,419	4,810
心臓	2,743	753	3,049
脳	2,841	1,991	1,169
他循環	246	649	401
筋骨格	3,170	5,596	3,958
尿路	1,322	2,312	948
妊娠	3,322	4,563	4,793
その他	13,956	14,719	14,205
計	47,373	55,638	49,149

〈図3〉【組合員一人当たり医療費及び受診率】



■ 入院 ■ 外来 ■ 歯科 ■ 調剤 ■ 高額療養費(家族のみ)

本年9月に長期給付に係る掛金率が引き上げられます

地方公務員共済組合連合会

平成21年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成23年9月に長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。(単位：%)

区分	平成22年9月～平成23年8月	平成23年9月～平成24年8月
給料に対する割合※	9.69250	9.91375 (+0.22125)
期末手当等に対する割合	7.754	7.931 (+0.177)

※給料に係る掛金を算定する場合、掛金率を基本給に乗ることになっています。したがって、諸手当を除いたものに掛金率が乗じられることとなりますので、給料に対する割合は、期末手当等に対する割合と異なります。

なお、平成24年以降の長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。(単位：%)

区分	平成24年9月～平成25年8月	平成25年9月～
給料に対する割合	10.13500 (+0.22125)	10.35625 (+0.22125)
期末手当等に対する割合	8.108 (+0.177)	8.285 (+0.177)

※長期給付に係る掛金率は、地方公務員共済組合連合会定款で定められています。

平成21年に行われた財政再計算に係る情報については、連合会のホームページに掲載しております。どうぞご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp>

年金制度の改正について

平成23年4月から

障害給付の加算制度が変わりました。

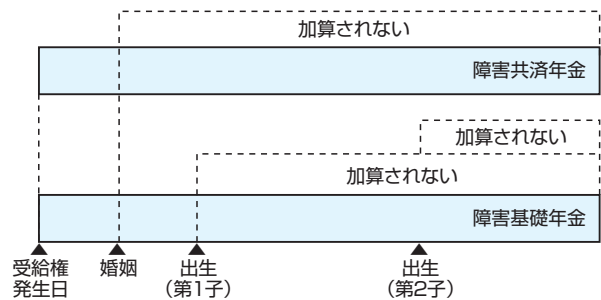
障害等級が1級又は2級の障害給付を受けている方について、婚姻や出生等による生活状況の変化に応じた対応を図る観点から、障害共済年金の加給年金額の加算にかかる配偶者及び障害基礎年金の加算にかかる子の範囲が、平成23年4月以降拡大されました。

今までは、年金の受給権が発生した時点で生計を維持する配偶者又は子を有していた場合に加算されていましたが、制度改正により、年金の受給権が発生した後も、婚姻や出生等により生計を維持する配偶者又は子を有することとなった場合には、加算が行われます。

なお、すでに障害等級が1級又は2級の障害給付を受けている方でも、要件に該当する場合には、請求又は届出により、平成23年4月分の年金から加算を受けることができます。

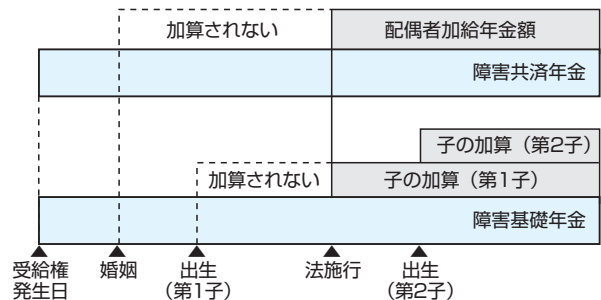
【今までは】

年金の受給権が発生したときに生計を維持する配偶者又は子を有していなければ、加給年金額又は加算額は加算されませんでした。



【平成23年4月からは】

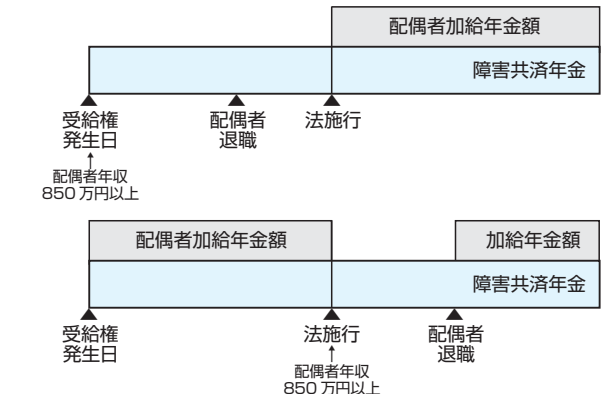
婚姻や出生等により、生計を維持する配偶者又は子を有することとなった場合には、加給年金額又は加算額が加算されます。



【ご注意ください】

受給権発生日に配偶者の収入が要件を満たさなかったため加給年金額対象配偶者として認定されなかった方も、平成23年3月31日時点で要件を満たした場合は、平成23年4月から加給年金額が加算されます。

しかし、平成23年3月31日時点で現に配偶者の収入が要件を満たさなくなっている場合は、要件を満たすまでの間、加給年金額は加算されません。



(※) 生計を維持する配偶者又は子とは…

受給権者と生計を共にする配偶者（65歳未満の方若しくは大正15年4月1日以前に生まれた方に限ります。）又は子（18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある方若しくは20歳未満で障害等級1級又は2級の障害の程度にある方に限ります。）で、恒常的な収入金額が年額850万円（所得655.5万円）未満と認められる方です。

<新たに加給年金額又は加算額を受けるためには、請求又は届出が必要です>

◎障害共済年金の加給年金額については、本組合年金課へご照会ください。

要件に該当する方には、おって請求用紙をお届けします。

◎障害基礎年金の加算額については、年金事務所にお問い合わせください。

ホームページで年金見込額などの年金個人情報閲覧できます。

地共済年金情報Webサイトに関するご案内

共済組合では、組合員及び過去に組合員であった方に対し、年金加入状況等について確認していただき、年金制度への理解を深め、将来の年金受給権を意識していただくために、年金個人情報の提供事業を行っています。

平成21年度には「公務員共済年金のお知らせ」を送付し、年金見込額や加入履歴などをご確認いただきましたが、平成22年度以降は、地方公務員共済組合グループが「**地共済年金情報Webサイト**」(以下「**Webサイト**」)といえます。)を共同で設置し、インターネットを利用して年金個人情報を閲覧できるようになりました。

年金個人情報の閲覧を希望される場合は、次の方法でWebサイトにアクセスの上、利用申込みを行っていただきますようご案内いたします。

【アクセス方法】

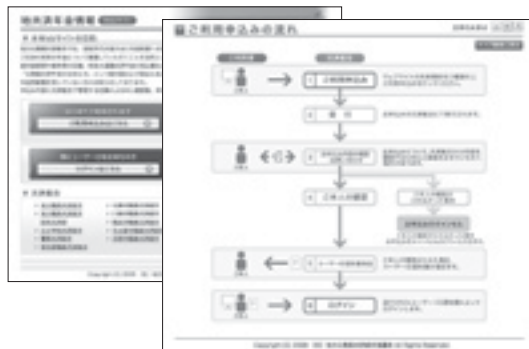
- ① Google, Yahoo等のページから、「市町村連合会」で検索。
 - ② 検索結果から、**全国市町村職員共済組合連合会のホームページ**を開き、トップページにある「**地共済年金情報Webサイト**」のバナー(緑色の四角いボタン)をクリックすると、Webサイト(<https://www.chikyonenkin.jp/>)にリンクします。
- ※なお、本組合のホームページからもアクセスすることができます。

【利用対象者】

- ① 組合員
 - ② 組合員であった方
- ※ただし、60歳以上の方、退職共済年金等の受給権者の方を除きます。

【ご覧いただける情報】

- ① 組合員期間
- ② 前年度1年間の掛金納付額(組合員のみ)
- ③ 平均給料月額及び平均給与月額
- ④ 将来の退職共済年金の見込額
- ⑤ 公務員共済期間に係る将来の老齢基礎年金見込額
- ⑥ 給料及び期末手当等の記録



【ご利用いただける時間】

毎日6時から24時まで(メンテナンス時を除く。)

【インターネットが利用できない場合の閲覧方法】

年金個人情報の閲覧を希望する方でインターネットが利用できない場合は、**本組合年金課(電話088-621-3523)**までご連絡ください。本組合から「**地共済年金情報Webサイト利用申込書**」を送付いたします。

この申込書を**全国市町村職員共済組合連合会**にご提出いただくことにより、同連合会において利用登録を行い、ご自宅あてに年金個人情報に関する書類を送付させていただきます。

Webサイトに関するお問い合わせ先及びWebサイト利用申込書の送付先

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 東京グリーンパレス

全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課

電話03-5210-4607

e-mail:nenkinkikaku@shichousonren.or.jp

【利用時間 9時～17時(土・日・祝日を除く)】

連合会ホームページのURL: <http://www.shichousonren.or.jp/>

(年金制度に関する解説等の情報を掲載していますので、ご利用ください。)

資格調定係からのお知らせ

主婦年金問題について

夫が会社員や公務員（以下「会社等」という。）の専業主婦は、自分は保険料を払っていなくても「国民年金第3号被保険者」として国民年金に加入していることになります。

夫が会社等をやめた時は、自営業者などの場合と同様に保険料の納付を要する「国民年金第1号被保険者」に主婦自ら切り替える必要があります。

実際は、この切替手続きを忘れるなどにより、保険料を払っていない主婦が多かったことから、将来無年金者が続出するおそれがあります。

このようなことが起きないように、国民年金の資格取得届（第1号、第3号）などの提出を忘れずに行ってください。

▶ 第3号被保険者資格取得届

20歳以上60歳未満の配偶者が、被扶養者に認定された場合、同時に国民年金第3号被保険者として国民年金に加入することができます。

ただし、組合員の事業主である所属所長及び医療保険者である共済組合を経由して、「国民年金第3号被保険者資格取得届」を年金事務所へ提出しなければなりません。

▶ 第1号被保険者資格取得届

組合員が資格喪失した場合や被扶養者認定を取消された場合、そのデータが全国連合会から地共済連合会を経由し、年金機構にデータ電送されますので、手続きしなくても第3号被保険者の資格が喪失されず。その後、年金機構から配偶者に第1号被保険者に種別変更届をするよう勧奨する書類が届けられることとなります。（配偶者自身が、厚生年金や共済年金制度に加入し、第2号被保険者となることにより、第3号被保険者でなくなる場合は除く。）

これらの届けができていない場合、この主婦年金問題のように、将来、未加入（未納）期間が長くなり国民年金の受給資格が得られなかったり、年金額が少なくなったりすることがあるかもしれません。

組合員及び配偶者の皆様におかれましては、ご自身の年金加入（納付）履歴については、常に、ご自身で把握しておかれるよう心がけてください。

年金加入期間についての問い合わせ先は、次のとおりです。

公務員共済年金加入期間……共済組合年金課（電話088-621-3524）

国民年金、厚生年金加入期間…最寄りの年金事務所 徳島北年金事務所（電話088-655-0200）

徳島南年金事務所（電話088-652-1511）

阿波半田年金事務所（電話0883-64-3128）

被扶養者調査の結果について

本年3月から4月にかけて被扶養者の適正な認定を行うことを目的として、満18歳以上の被扶養者全員の資格調査を実施いたしました。

調査にあたり、対象となる被扶養者のいる組合員及び各所属所の担当者の皆様には、ご協力をいただきありがとうございました。

この調査の結果を次のとおり集計いたしましたので、お知らせいたします。

取消の中に所得の増加などにより2月上遡し認定取消されたため、医療費の返還を要した事例が、12件ありました。

日ごろから被扶養者の収入状況など十分把握され、取消事由に該当した場合は、速やかに手続きを行っていただきますようお願いいたします。

調査対象者数 4,599名（3月末退職者の被扶養者を除く。）
（内訳）手続き不要の者 3,659名（扶養手当の支給対象者等）
継続認定手続きをした者 588名
認定取消を行った者 352名

取消の内訳

取消事由	配偶者	子	その他（父母等）	合計
就職	30	250	1	281
所得の増加	6	9	9	24
経済的扶養無	1	3	4	8
その他	4	5	30	39
合計	41	267	44	352

※経済的扶養無とは、別居の被扶養者で仕送りの確認書類が提出されないケースや仕送り額が、被扶養者（被扶養者と同居の者を含む。）の収入の2分の1を下回っていたケースなどを含みます。



徳島県市町村職員共済組合メンタルヘルス対策事業アドバイザー
Mental Health & Human Support With You
代表 川上 晃代

本格的な夏を迎える頃となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

今春異動された職員様や新人職員の方々も職場に少しずつ慣れてきた頃かと思いますが、不安傾向が強かったり、あまり自信を持ってない場合、どうしても悪い結果を予想したり、マイナス思考になりがちになります。そこで、第7～8回のヒントに引き続き、今回は気持ち良く積極的に働くための「プラス思考への3つのヒント」をご紹介しますと思います。

※ 気持ち良く、積極的に働くための 「プラス思考への3つのヒント」 ※

1) 「主体的に取り組む姿勢」を持つ（やらされ感を減らす）

何事も自分から積極的に取り組む気持ちを持つことで、「やらされている」感は少なくなります。

上司の方々が部下に仕事を指示される場合、目的や意義、進め方や期限等も可能な範囲で明確に伝えることで、部下もより仕事に意義や目標が見出せやすくなります。

与えられた仕事に具体的目標を設けて、主体的に取り組んでみましょう。



2) あなたから、気持ちよく「笑顔で挨拶」を

1日の1/3を職場で過ごすからこそ、気持ちよく働きたいですね。
仕事のスタートは朝の挨拶から始まります。

お互いに自分から笑顔で「おはようございます」「お疲れ様!」の挨拶をすることで、周りも気持ち良く、声を掛け合うことでお互いに仕事への意欲も高まり、ねぎらう気持ちも心に届くように思います。

自分から率先して、笑顔で朝の挨拶から始めてみましょう。



3) 現在「出来ている部分」「良い部分」を肯定し、 「改善点」を自覚する

不安や自信低下が続くと、活力が低下したり、表情や声にも変化が現れます。

考え方によっては、仕事でのピンチは、自身の課題や改善点に気づけるチャンスにもなります。現在「自分が出来ていること」、今の「自分に出来ること」を見つけましょう。

次に、自分の「言動の傾向」や今後「取り組めそうなこと」「出来そうなこと」に、目標を決めて、可能な範囲で主体的に少しずつ挑戦してみましょう。

努力はいつかあなたの力になってゆくとと思います。



各種検診を実施します！ 9月募集

組合員及び被扶養配偶者の疾病予防対策の一環としての検診事業を次のとおり実施いたします。
 早期発見・早期治療につなげるため共済組合の検診事業をご活用ください。

検査費用 すべて共済組合が負担します

- 実施方法**
- ①共済組合事務主管課を通じてお申し込みください。
 - ②お申し込みいただいた種別の検査器具等が、検査機関からご自宅に郵送されます。
 - ③検体と問診票等を同封の返信封筒で、検査機関までご返送ください。
 - ④約4週間で検査機関から検査結果が郵送されます。

種別	対象	募集時期
肺門部肺がん検診	30歳以上の男女	9月予定
前立腺がん検診	40歳以上の男性	
骨粗しょう症検診	女性	
胃がん検診	30歳以上の男女	
大腸がん検診	年齢を問わず男女	
子宮頸がん検診	女性	

※組合員・被扶養配偶者(平成23年度人間ドック受検者・申込み者を除く)が対象です。

平成23年度 特定健康診査・特定保健指導のご案内

特定健康診査・特定保健指導は、40歳から74歳までの方を対象に、高血圧症や脂質異常症、糖尿病など、生活習慣病のリスクを高めるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防改善に着目した健診です。

特定健康診査

○対象者

40歳から74歳までの組合員と被扶養者が対象です。
(任意継続組合員も含まれます。)

○検査項目

内臓脂肪の蓄積を調べるため腹囲やBMI測定のほか血圧、血糖、脂質、肝機能検査に加え、問診で喫煙歴などの生活習慣に関する質問を行います。

○特定健康診査の受診方法

●組合員

職場の定期健康診断又は共済組合の人間ドックを受診すれば、特定健康診査を受診したものとみなされます。

●被扶養者

対象者には『特定健康診査受診券』と受診可能契約機関一覧表をお送りしておりますので、ご希望の健診機関へ予約し、受診してください。(本年度、共済組合の人間ドックを受検又は受検予定の方は、対象外となります。)
 有効期限…平成23年12月31日
 自己負担…ありません

特定保健指導

特定健診結果から、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」の3つの階層に分かれます。

「動機付け支援」「積極的支援」に該当した方には、『特定保健指導利用券』をお送りしますので、ご希望の実施機関で特定保健指導を受けてください。ただし、服薬中(高血圧症、糖尿病、脂質異常症)の方は、特定保健指導の対象とはなりません。
 自己負担…ありません

こころとからだの悩み、ご相談ください。

ファミリー健康相談

国家資格をもつ相談員が、病気やケガ、症状、育児、介護、メンタルヘルスなど、あらゆる相談にお答えします。プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。

○電話で相談

専用ダイヤル **0120-922280** (24時間)
 ※相談料・通話料無料、携帯電話からもOK

○Web相談

<http://www.familycarenet.com/kenkou/>
 または **共済組合ホームページ** から
 ログイン **922280**



貯金事業からのお知らせ

結婚、マイホーム・マイカー購入、お子様の養育費、退職後の生活資金など
将来に備えた資金づくりは

安全有利な共済貯金で!!

1年定期 年利0.9% / 2年定期 年利1.1%

中途解約利率	6月未満	6月以上1年未満	1年以上2年未満
1年定期	0.1%	0.55%	—
2年定期	0.1%	0.45%	0.65%

(平成23年7月1日現在、税引き前の利率です。)

※現職組合員または任意継続組合員ご本人様のみお預け入れできます。

定期貯金のお預け入れ方法

最寄りの阿波銀行本・支店窓口にて、「共済貯金振込依頼書」(5枚複写)に所要事項を記入・押印し、現金を添えて同窓口から当組合へお振り込みください。

後日、共済組合から「共済貯金預り証」を送付いたしますので、解約されるまで大切に保管してください。(共済組合事務局での現金の受渡しは、一切取り扱っておりません。)

【お預け入れの際のご注意】

- ・1日に預け入れできる金額は千円単位で、1万円～最高300万円まで(任意継続組合員が退職金を預け入れする場合は、退職金の支給額まで可能。)
- ・組合員一人当たりの最高預入限度額は合計5,000万円まで(積立貯金除く。)

退職後のお取り扱い

- ・退職時に預入されている定期貯金は、退職日の翌日(任意継続組合員に加入される方は、任継資格喪失日)以降、最初に到来する満期日をもって解約していただきます。
- ・任意継続組合員の加入期間中は、在職時同様「新規預入」・「自動継続」ができます。

解約手続方法等は「共済貯金預り証」の裏面に記載しておりますので、必ずご一読ください。

積立貯金(3年満期) 年利1.1%

中途解約利率(3年未満) 年利0.50%

(平成23年7月1日現在、税引き前の利率です。)

※現職組合員のみ可能で、毎月の給料から控除させていただきます。
毎月の積立額は千円単位で最高30万円まで可能です。

積立貯金のお申し込み方法

所属所担当課備え付けの「積立貯金申込書」に、所要事項を記入・押印のうえ、所属所を通じてお申し込みください。

詳しくは、
所属所担当課または
共済組合福祉課貯金係

TEL088-621-3534

までお問い合わせください。

貸付事業からのお知らせ

●貸付事業の取扱いの変更を予定しています

平成23年度において、貸付事業に係る組合員貸付規程細則の改正を予定していますので、その概要につきまして、次のとおりお知らせいたします。

なお、施行日及び詳細につきましては、決定次第、改めてご案内いたします。

- 1 貸付けを申し込む者が、部分休業等の承認を受け、給料の一部が支給されている場合における償還能力審査の基準となる給料は、現に支給されている給料となります。
また、貸付けを行わない事項に次の事項が加わることとなります。

(1) 給料の全部の支給が停止されているとき又は懲戒処分により給料の一部の支給が停止されているとき。

(2) 抵当権の設定を要する貸付けの申込みがあった場合において、当該申込みがあった貸付対象の不動産に根抵当権が設定されているとき。

- 2 他の共済組合からの転入者の借換えに係る償還能力審査については、当組合の貸付基準と転入元の組合の貸付基準が同程度であると認められた場合は、当該貸付に係る審査を省略することができるようになります。

●平成23年7月1日からの貸付利率に変更はありません

平成23年7月1日からの特例期間中の貸付利率は、平成23年4月1日現在の国の財政融資資金利率によって変動しますが、現行の組合員貸付利率に変更はありませんのでお知らせいたします。

▶貸付利率（平成23年7月1日現在 特例期間中）

普通貸付 2.66%	住宅貸付 2.66%	特別貸付 2.66%	災害貸付 2.22%	介護対応住宅 2.40%
---------------	---------------	---------------	---------------	-----------------

※抵当権設定（住宅貸付等）を必要としない貸付については、上表に一部負担金（保証料）として年0.06%が上乘せられます。

●平成22年度の貸付事故発生状況について

（受任通知ベース）

事故種類	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	人数(人)	件数(件)	金額(千円)	人数(人)	件数(件)	金額(千円)	人数(人)	件数(件)	金額(千円)
自己破産	3	6	4,318	4	7	5,299	2	3	6,262
個人再生	8	12	13,207	3	5	8,322	1	2	1,568
計	11	18	17,525	7	12	13,621	3	5	7,830

※ 貸付事業の目的は、組合員が自己の用に供するための住宅の取得や臨時に資金を必要とするときに、資金の貸付けを行うこととなっております。また、その貸付資金の財源は、組合員の皆様の大切な年金資金からの借入金をもって運営しております。

しかしながら、昨今、共済組合から貸付けを受けた組合員が自己破産、民事再生などにより、貸付金を償還できなくなる事故が発生し、貸付事業の運営に深刻な影響を与えています。（貸付事故の発生状況は上表のとおりです。）

共済組合においても、平成18年4月から貸付規程の一部改正により、貸付の適正な審査、借受人の償還能力、貸付要件の厳格化や事前審査の充実、債権回収への取り組み強化など、事業の健全運営に努めているところです。

組合員の皆様におかれましては、貸付の資金は皆様の大切な年金原資であることから、クレジットカードやローンの状況を含め、総合的に無理のないしっかりとした返済計画を立ててから借入をするようにしてください。貸付事業の存続と健全な運営に向け、尚一層のご協力をお願いいたします。

ご不明な点が
ございましたら、
福祉課貸付係

TEL088-621-3538

までお問い合わせください。

物資事業からのお知らせ

●団体信用生命保険事業のお知らせ

平成23年4月1日から規則の一部改正により、団体信用生命保険事業（以下「団信事業」という。）の取扱いが、次のとおり変更されましたので、お知らせいたします。

1 団信事業への中途加入の申込みが、随時（毎月）できることとなりました

既に貸付けを受けている者が団信事業に加入する場合の保険適用開始日が、毎年12月1日とされていましたが、加入の機会を増やすことにより組合員の利便性の向上を図るため、中途加入の申込みを随時受付できることとなりました。

なお、この変更による団信事業への加入日は、申込みをした日の属する月の翌々月1日となります。

2 団信事業の保険金限度額が引き上げられました

平成19年度において、貸付規則に規定する修学貸付の限度額が引き上げられていることに伴い、保険金の限度額が2,500万円から3,000万円に引き上げられました。

3 加入者の脱退の取扱いについて

(1) 貸付事故者に係る団信事業の適用について

加入者が破産法又は民事再生法の適用を受け、貸付債務の減免がなされた場合でなおかつ、共済組合に対して任意弁済を行う意思を表示した者については、引き続き団体信用生命保険へ加入することができることとなりました。

なお、破産法又は民事再生法に定める法的手続きの開始以後、任意弁済の意思表示がなされない場合は、任意脱退として取扱うこととなり、本人からの「脱退申出書」の提出は不要となりました。

(2) 退職に伴う脱退の取扱いについて

退職手当金等による貸付債務の全額償還を行う事例が少なくないため、退職後において貸付金の全額償還による債務が消滅するまでの間は、保険の適用が継続されることとなりました。

●「共済ファミリー保険」募集のご案内

本年も8月中旬から9月中旬に募集を予定しています

共済ファミリー保険は、お手頃な保険料で大きな保障が準備できる、組合員等の方々を対象とする保険制度で、加入者からの保険料（拠出金）をもって運営されております。

本保険制度は団体契約のため、組合員の皆様により多くご加入いただければ、スケールメリットが生じ、収支が安定し実質保険料負担も軽くなる仕組みとなっており、また、死亡・高度障害保障保険と医療保障保険については、年に一度配当金が支払われるなど、個人契約の保険に比べ有利なものとなっていますので、是非この機会にご検討ください。

なお、各保険の詳しい内容等につきましては、募集時のパンフレットをご覧くださいとともに、期間中に明治安田生命の推進員が各所属所を訪問いたしますので、その際にご確認くださいませようお願いします。

保険の概要は次のとおりです

死亡・高度障害保障保険

組合員（配偶者・子供を含む）の死亡・高度障害を保障する保険です。

医療保障保険

死亡・高度障害保障保険に加入されている組合員（配偶者・子供を含む）が加入ことができ、1泊2日以上の病気やケガによる入院を保障する保険です。

医療保障保険オプション制度

医療保障保険に加入されている組合員及び配偶者が加入できる特約保険で、入院・手術・女性特有の疾病・介護など、医療保障保険をさらに充実させることができる損害保険です。

リビングリスク補償

死亡・高度障害保障保険に加入されている組合員（配偶者・子供を含む）が加入することができる損害保険で、ケガによる入院・通院・手術・携行品損害、個人賠償等、身の回りに存在する様々なリスクを保障する保険です。

三大疾病サポートプラン

組合員または配偶者が、主に特定疾患（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）と診断され所定の状態となった場合の保険です。

積立年金保険

組合員が在職中に積み立てた保険料を原資として、退職時に年金、一時金での受取等ができる保険です。

「団体信用生命保険」・
「共済ファミリー保険」
に関するお問い合わせは、
福祉課物資係

TEL088-621-3557

までお問い合わせください。

NEW

『共済時報』リニューアルについて



～ご意見・ご要望をお寄せください～

共済組合広報誌「共済時報」は、地方公務員等共済組合法施行（昭和37年12月1日）以降、発行から今回で**200号の節目**となります。

これを機に広報誌のあり方等を検討し、次回発行（平成23年10月予定）から内容をより充実させるため、読者である組合員の皆様からも広くご意見・ご要望等をお聞きし、できる限り反映させた、よりよい「共済時報」をお届けしていきたいと考えております。

ご意見・ご要望は、郵送又はFAXでお願いします。（記名、無記名いずれでも可）

なお、8月末日までに記名の上、御意見等をお寄せいただいた中から、**抽選で10名様**に**粗品**をお送りいたします。（抽選結果は、9月中に発送をもって発表に代えさせていただきます。）

〒770-8551

徳島市幸町3丁目55番地 自治会館5階

徳島県市町村職員共済組合 総務課広報誌担当係

FAX088-621-3509 TEL088-621-3512

年金等相談会の開催予定

財団法人徳島県市町村職員互助会主催のライフプランセミナーの開催（平成23年8月16日～17日）に併せて、次のとおり年金・医療保険・退職手当等の個人相談会の開催を予定しています。

1 対象者 平成23年度又は平成24年度退職予定の方（※互助会会員に限る。）

2 開催日 平成23年8月18日（木）～8月19日（金）
8月22日（月）～8月25日（木）

3 場 所 徳島市幸町3丁目55番地 ホテル千秋閣

4 相談内容 ①年金額の試算及び制度全般に関すること
②任意継続組合員制度に関すること
③退職手当の試算等制度に関すること

※詳しくは、所属所事務担当者又は互助会（TEL088-621-3560）までご照会ください。

徳島市、同水道局、同交通局、同市民病院の組合員の皆様へ

次のとおり年金等相談会の開催を予定しています。

1 対象者 平成23年度又は平成24年度退職予定の方

2 開催日 平成23年8月29日（月）～8月30日（火）

3 場 所 徳島市幸町3丁目55番地 ホテル千秋閣

4 相談内容 ①年金額の試算及び制度全般に関すること
②任意継続組合員制度に関すること

※詳しくは、所属所事務担当者又は共済組合年金係（TEL088-621-3522）までご照会ください。

共済組合事務局から
来局者の皆様へお知らせ

共済組合事務局では、今年も夏季における地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、下記のとおりクールビズを実施いたしております。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

5月16日から10月31日まで期間中事務室での軽装を実施するとともに、冷房時の設定温度を28度以上とします。

なお、今年は、更なる節電に努めるため期間を延長し、実施します。

平成23年度
事業説明会（事務担当者会）
を開催しました。

4月12日（火）ホテル千秋閣において、平成23年度の共済組合事業説明会を開催いたしました。

会議には、各所属所から共済事務担当課長及び担当者80名のご出席をいただきました。

平成23年度における共済組合の当面する課題や各事業内容及び事務処理方法などにつきまして、事務局の各担当から説明させていただき、併せて円滑な業務執行にご協力をお願いいたしました。

共済組合職員採用試験について

概要

共済組合では、次のとおり職員採用試験を実施します。

- ① 採用予定人員 1名
- ② 採用予定日 平成24年4月1日
- ③ 採用後の条件
 - ① 給与等
徳島県内市町村の職員に準ずる。
(年金制度、医療制度、退職手当制度なども地方公務員と同等の待遇。)
初任給：月額172,200円(平成23年度ベース)
 - ② 勤務地等
徳島市幸町3丁目55番地 自治会館内
※他団体へ派遣(勤務地 東京都)される場合があります。
- ④ 受験資格 昭和59年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による4年制大学を卒業した者及び平成24年3月31日までに卒業見込みである者
(受検資格のない者)
 - ① 成年被後見人及び被保佐人
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 試験科目及び試験日
 - ① 第1次試験
教養試験、事務適性試験、職場適応性検査
平成23年10月16日(日)
午前9時(受付)～
 - ② 第2次試験
面接試験、健康診査
平成23年11月中の予定(第1次試験合格者に通知)
- ⑥ 申込受付 平成23年9月1日(木)から9月16日(金)まで
(持参による申込み)受付時間午前9時から午後5時まで
事務局総務課まで(土日を除く。)
(郵送による申込み)9月16日までの消印のあるものに限り有効
申込受付期間経過後は、理由にかかわらず一切受付しません。
- ⑦ 試験申込書の請求 平成23年8月1日(月)から共済組合事務局総務課にて配付します。
配付時間(午前9時から午後5時まで、土日を除く。)
※郵送により請求する場合は、必ず封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2サイズ240×332mm)を必ず同封してください。
- ⑧ 問い合わせ先 (郵送先)

〒770-8551
徳島市幸町3丁目55番地 自治会館5階
徳島県市町村職員共済組合 総務課(担当：中尾)
TEL 088-621-3512

※詳しくは、共済組合ホームページ(<http://www.tokushima-kyosai.jp/>)最新情報の平成23年度職員採用試験実施要領をご覧ください。

鳥取県市町村職員共済組合宿泊施設のご案内

おいしさ満点！とっとりブランド
食のみの鳥取県

弓ヶ浜荘では、地元の食材を活かした、様々なお料理をご用意しております。ぜひ、鳥取ブランドをご賞味ください。



山陰の **白いかわ** 日本海の幸プラン

■平成23年 7月1日(金)から8月31日(水)

※7月11日(月)・7月18日(土)・17日(日)と、お盆の期間(8月12日(金)・13日(土)・14日(日))は除きます。

プラン特典
 選べる色ゆかた **女性限定**

楽しい色とりどりのゆかたを選び、いただきませう。※数に限りがございます。

日本海の夏を代表する美味、
 白いかを中心にした鳥取ブランドの
 新鮮素材とあんだんに使った
 弓ヶ浜荘自慢の夏・特別御膳です。

日本海の“とっとりおまぐ”

宿泊プラン
 ◆日～金曜日 お一人様(税・サービス料込)
11,000円
 ◆土曜日 お一人様(税・サービス料込)
13,000円

※別途、入湯税150円がかかります。

■ご利用料金カレンダー

7月	日	月	火	水	木	金	土	8月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2		1	2	3	4	5	6	
	3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13
	10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20
	17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27
	24	25	26	27	28	29	30		28	29	30	31			
	31														

白いかと日本海の幸プランご利用日 11,000円 13,000円

境港・山陰沖産 新鮮魚介類
 山陰沖産白いか
 剣先いかとも呼び、鮮度の良い白いかは身が透き通り、甘みが強く鳥取の夏を代表する逸品です。

鳥取県特産 新鮮野菜
 ●鳥取西部産白ねぎほか

鳥取県日南産(ひかり)
 鳥取県日南町の肥沃な大地と、清涼豊かな水を豊富に使い、高原特有の寒暖差がその旨さを生み出す逸品。



※ご夕食はお部屋食です。
 ※天候や気象状況によっては食材が変更になる場合がございます。
 ※写真はイメージです。

ご利用ください
弓ヶ浜荘 宿泊ポイントカード
 ポイントを5個ためると3,000円の割引が受けられる(白いかプランご利用の方)



弓ヶ浜荘は天然温泉かけ流し
 海に湯が湧く皆生温泉。海の恵みいっぱい、塩湯と天然ミネラル成分でお肌つるつる。



米子・皆生温泉
弓ヶ浜荘
 yumigahamasou

お祝膳・法要膳も承っております
 〒683-0001 鳥取県米子市皆生温泉 4丁目6番12号
TEL (0859) 22-7476
FAX (0859) 22-7479 <http://www.yumisou.jp>
 弓ヶ浜荘 | 検索 | マイクロバス送迎有り(要予約)

弓ヶ浜荘 皆生温泉 日本海

2011.05.30.000

組合員限定 特別プランのご案内

夏の同窓会に

組合員向け**団体割引**を使ってみては

- A、組合員・被扶養者が半数以上含まれる場合
飲食代金……………**15%割引**
- B、組合員・被扶養者のご紹介による場合
飲食代金……………**10%割引**

※A・Bとも、お料理単価 5,000円以上・10名以上。
※全員分の飲食料金が割引できます。
※他の割引との併用は出来ません。

- 会費に合わせてプランニングいたします。
- 3時間ゆったりご利用できます。
- さらに幹事をなさる組合員様にはレストランご利用券をプレゼントいたします。



同窓会以外の「祝宴」「法要」等にもご利用ください。

和室謝恩宿泊プラン

1名様	3,950 円
2名様	7,000 円
3名様	9,000 円

☆HP限定予約とさせていただきます。
☆(財)徳島県市町村職員互助会の宿泊助成券利用でさらに、3,500 円割引できます。

スポーツ団体応援宿泊プラン

学生様特別料金
1泊2食付 お一人様 7,000 円
遠征試合・合宿等に最適

☆引率・ご同行の方も同料金でご利用いただけます
☆お得なプランでございますので、是非お知り合いの方にもご紹介ください。

好評!夏の商品 レストラン聚楽よりご案内

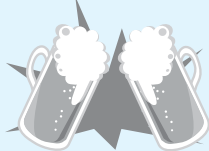
営業時間 17:30~21:00 (オーダーストップ 20:30)

期間限定 6/1~ 8/31 (8/12~ 8/15 除く)

「真夏の誘惑」

生ビール飲み放題 + おつまみ盛り合わせ

お一人様 2,500 円 (税込)
予約制 3名様より
飲み放題 1時間 30分
焼酎・ソフトドリンク含む



「シュワグビセット」

生ビール (中)
+ 付き出し2品

お一人様 1,000 円 (税込)



 ホテル 千秋閣

●ご予約・お問い合わせ

☎(088) 621-3333

✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣)

☎(088) 622-9121(代) <http://www.sensyukaku.jp/>

ホテル千秋閣 徳島

元気発信!

2011夏限定プラン



9月30日まで
8月12日から15日除く

カジュアルプラン

蒸し鶏のオードブル **4,500円**
米茄子と海老の揚げ煮
白身魚の南蛮漬けとイカの唐揚げ
冷製パスタ サラダ風
ピザ フライドポテト
夏野菜と豚肉の炒め物
コリアン炒飯

リフレッシュプラン

旬の魚のカルパッチョ **5,000円**
白身魚 玉子のマヨネーズ焼き
ハム・チーズの盛り合わせ
豚肉と夏野菜の炒め物
油淋鶏
穴子と玉子の二色箱寿司・細巻
季節のサラダ
炸醬麵

グルメプラン

冷製サーモンサラダ **6,000円**
スズキ又は鯛の洗いと
鮪・アオリイカの造り
稚アユ天婦羅又は鱧の天婦羅
冷製ローストビーフの
トマトとマスカルポーネ添え
若鶏と四川唐辛子のソース炒め
豚肉と甜麺醬ソース サンチェ添え
一口すだち素麺又は若布そば
蒸し点心 二種
デザート

お料理

飲み放題
(2時間半)

+

のお一人様料金です

飲み放題はビール・焼酎・ウイスキー・ソフトドリンク・ノンアルコールビール
※上記金額に300円プラスで 冷酒・生ビールがご用意できます

ご予算のある方は、
オプションメニューを
プラスしては!

例 お一人様**500円**で
デザート・コーヒーバイキング



着席 立食 着席ビュッフェスタイル からお選びください

大好評!

宴会プラン



- 会席コース
お一人様 **5,000円**から
- 中華卓コース
お一人様 **4,000円**から

飲み放題プラン

- 1,500円** 日本酒・ビール・焼酎・ウイスキー・ソフトドリンク・ノンアルコールビール
- 1,800円** さらに 冷酒・生ビールをプラス
- 2,000円** さらに ワイン・カクテルをプラス

その他、各種ご会食・ご宴会の特典もございます。組合員の皆様のご利用をお待ちしております。

ホテル千秋閣

●ご予約・お問い合わせ

☎(088) 621-3333 (宴会会予約専用)

✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) 10Fレストラン 聚楽(和食・洋食・中華料理)

☎(088) 622-9121(代) <http://www.sensyukaku.jp/>

ホテル千秋閣 徳島

検索

